



平成 25 年 6 月 28 日

各 位

住 所 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
社 名 NECキャピタルソリューション株式会社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 安 中 正 弘
役 職 氏 名 (コード番号:8793 東証第一部)
問 合 わ せ 先 コミュニケーション部長 児玉 誠一郎
電 話 番 号 03 - 5476 - 5625 (代 表)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下の通りとなりますのでお知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)	発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
日本電気株式会社	その他の関係会社	37.66	株式会社東京証券取引所 市場第一部
三井住友ファイナ ンス&リース株式 会社	その他の関係会社	25.03	—

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

(名 称) 日本電気株式会社（以下「NEC」といいます。）

(その理由) NECは当社議決権の 37.66%を保有する「その他の関係会社」であり、当社はNECグループに属しております。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) NECグループとの関係

当社はNECグループ国内唯一の金融サービス会社であり、リースを中心にさまざまなサービスを提供しております。リース等の賃貸事業の契約実行高におけるNEC製品・サービスの比率は約 6 割であります。また、事業推進にあたり標章利用のメリット等を踏まえ、NECと標章等使用許諾契約を締結しております。なお、当社の役員 12 名のうち以下の 4 名がNECの従業員ですが、これらの状況は独自の経営判断を妨げるものではなく、当社の事業運営に関しては独自の意思決定を行っており、NECからの一定の独立性が確保されていると考えております。

更に、金融業としてのビジネスリスクを負っていることから、それに応じたリスク管理インフラを整備し、優秀な金融分野の人材を確保、金融ビジネスにふさわしい企業文化を育成することで独立性を高めております。

(平成 25 年 6 月 26 日現在)

当社における役職	氏名	N E Cにおける役職	就任理由
社外取締役	藤岡 哲哉	理事兼財務部長	I C T事業分野における高い見識と豊富な経験をもとに社外の客観的見地から当社に対する経営上の助言を得ること等を目的として当社から要請し、招聘したものであります。
社外取締役	青木 克寿	理事	
社外監査役	南 尚孝	経営監査本部長	長年にわたり経理部門の業務に従事しており、経理に関する専門的見地から監査体制強化に助言を得ること等を目的として当社から要請し、招聘したものであります。
社外監査役	船津 義和	エンタープライズ企画本部経理部長	

(2) 三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下「三井住友ファイナンス&リース」といいます。）との関係

三井住友ファイナンス&リースは当社議決権の 25.03%を保有する「その他の関係会社」となっております。同社との取引において当社の事業運営上の制約は無く、役員兼務や出向者の受け入れ等の人的な関係も無いことから、当社の意思決定・企業運営が影響を受けることはありません。

4. 支配株主等との取引に関する事項

平成 25 年 3 月期連結会計年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本電気株式会社	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造を含むICTネットワークソリューション事業	(被所有)直接 37.66	ファクタリング、リース物件の仕入	ファクタリング	14,784	営業貸付金	4,152
							賃貸資産購入高	56,392	買掛金	6,956

5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

N E Cグループとの取引においても、市場実勢に基づく他の一般的な取引と同様の条件によっております。

三井住友ファイナンス&リースは、当社と同様の事業を営んでおりますが、資本関係を理由とした経営・事業活動への制約はございません。

当社は支配株主等を含む全ての取引を、当社の独立性と利益が損なわれることのないように適切・公正に行っており、当社ひいては少数株主を含む全ての株主の利益が保護されております。

以 上